取手フィルムコミッションエキストラ登録注意事項

取手フィルムコミッション

エキストラ登録用紙を提出する前に，本紙を必ずお読みください。
また，本紙記載事項のご了承の証として，「エキストラ登録用紙」に，ご署名・捺印をお願いいたします。

[登録について]

- 登録は，「エキストラ登録用紙」に必要事項を差し支えのない範囲で記載していただき，郵送または取手フィルムコミッションまで直接提出してください。
- 登録いただいた個人情報は，取手フィルムコミッションが支援する映像（映画，テレビなど）制作に，エキストラ等としてご協力いただくために，取手市産業振興課において，管理いたします。
- 前項の目的以外で，登録いただいた個人情報が利用されることはありません。
- 「エキストラ登録用紙」承認欄に，署名・捺印がない場合は登録できません。
  ※18才未満の方の登録については，保護者の方の署名・捺印が必要となります。
- この手続きは「登録」であり，エキストラとして映像制作への参加・出演を約束するものではありません。

[参加要請の連絡等]

- 映像制作者（映画やテレビ番組の制作会社）がエキストラ等を必要とした場合に限り，こちらから参加要請のご案内をいたします。
- ご連絡方法についてはE-mail（パソコン・携帯電話）での配信を優先させていただきます。※制作会社からのエキストラの依頼は急を要することが多いためです。ご了承ください。
  E-mailに迷惑メール防止機能（ドメイン指定受信等）を設定されている場合は、以下アドレスからのメールを受信できるようにしてください。
  toride-fc@city.toride.ibaraki.jp（取手フィルムコミッションのメールアドレス）
- 取手市を口ケ地とした映画，テレビ等の撮影の有無，それらに関する情報等についてのお問い合わせにはお答えできません。
- エキストラ等として参加をお願いした場合であっても，その作品に関する情報（口ケスケジュール，キャストを含む撮影スタッフに関する情報など）についてのお問い合わせにはお答えできません。

[参加にあたっての注意事項]

- 謝礼等及び交通費等の経費補助の有無については制作会社・作品により異なりますので，参加要請連絡の際，可能であればお知らせいたします。
- 口ケ地までの往復途上及び撮影中の事故については，取手フィルムコミッションでは一切の責任を負いかねます。
- 撮影スケジュールは急に変更となる場合があります。また，エキストラ依頼内容（人員など）についても変更になることがあり，エキストラ要請を取り消す場合もあります。あらかじめご了承ください。

[登録の変更・抹消について]

- エキストラ登録内容が変更になった場合，または登録の抹消を希望される場合は取手フィルムコミッションまでご連絡ください。
- ご連絡をとれないことが一定期間続いた場合は登録を抹消させていただくことがあります。

〈問い合わせ先〉
取手フィルムコミッション（取手市産業振興課内）
〒302-8585　茨城県取手市寺田5139
Tel　　0297-74-2141　内線1442
Fax　　0297-74-0257
E-mail　toride-fc@city.toride.ibaraki.jp